

## 資料 1

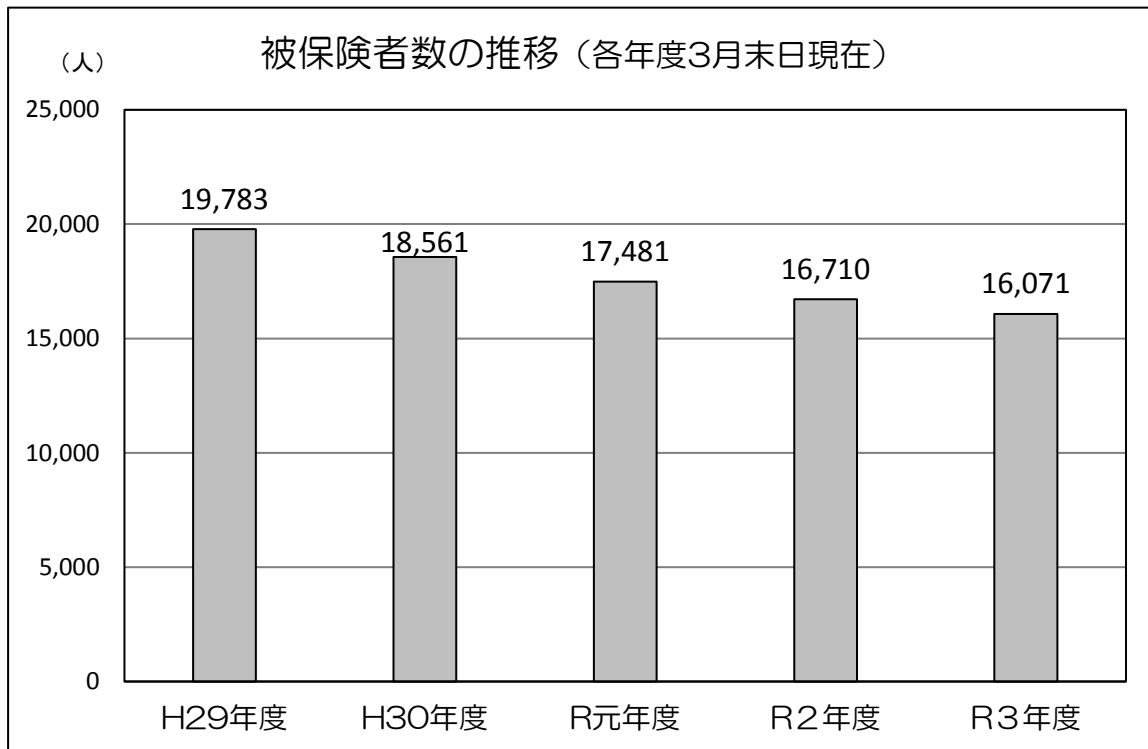
# 令和 3 年度 知多市国民健康保険事業報告

# 1 加入状況

(単位：世帯、人)

年度等		令和3年度			令和2年度		
		年度末	年間平均 (3~2月)	前年度比	年度末	年間平均 (3~2月)	前年度比
項目							
世帯数		10,400	10,666	-1.3%	10,682	10,807	-1.3%
被保険者数		16,071	16,604	-2.4%	16,710	17,012	-2.7%
内 訳	退職被保険者等※1	0	0	-	0	0	-100.0%
	内 退職者本人	0	0	-	0	0	-100.0%
	内 被扶養者	0	0	-	0	0	-100.0%
	一般被保険者	16,071	16,604	-2.4%	16,710	17,012	-2.6%

※は、別添の用語解説参照。以降も同じ。



## 2 経理状況

### (1) 収入

(単位：円)

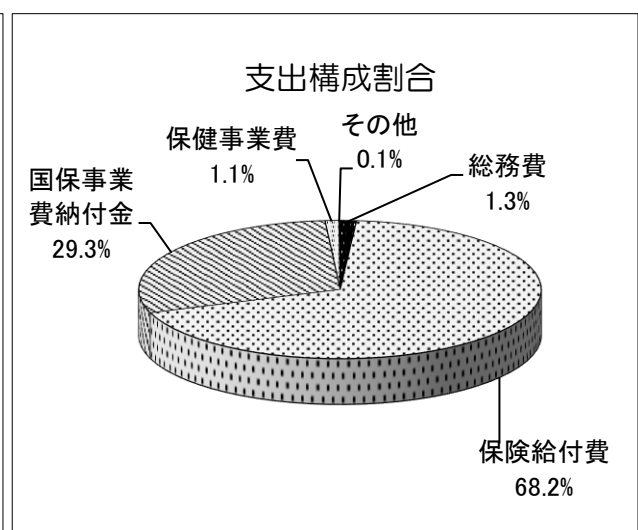
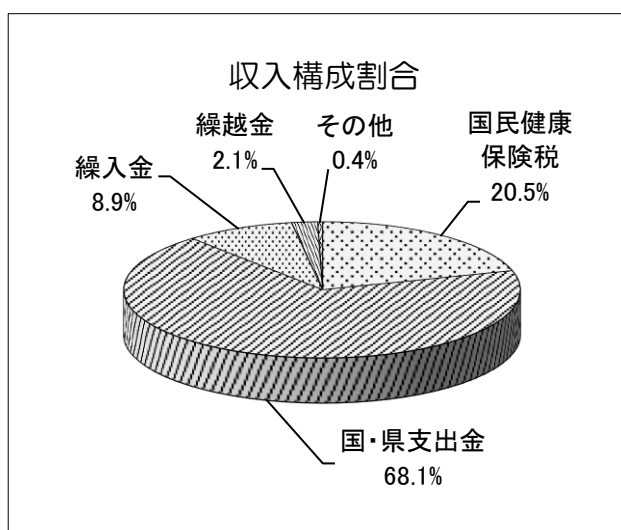
年度等 項目	令和3年度（見込み）		令和2年度	
	収入額	前年度比	収入額	前年度比
国民健康保険税	1,586,467,390	-3.4%	1,642,346,061	3.7%
国庫支出金	5,770,000	-62.9%	15,560,000	13.7%
県支出金	5,258,437,729	0.7%	5,221,068,089	-3.5%
繰入金 ※2	685,593,700	18.4%	579,114,761	-24.3%
繰越金	158,524,843	-12.6%	181,414,227	11.6%
その他	29,144,869	-23.3%	38,002,278	-15.8%
合計	7,723,938,531	0.6%	7,677,505,416	-3.8%

### (2) 支出

年度等 項目	令和3年度（見込み）		令和2年度		
	支出額	前年度比	支出額	前年度比	
総務費	101,847,187	-3.8%	105,834,428	152.4%	
保険給付費	5,184,663,156	1.1%	5,129,525,090	-4.2%	
内訳	療養諸費	4,545,653,606	1.4%	4,481,644,238	-5.2%
	高額療養費 ※3	613,020,487	-1.6%	623,289,012	3.3%
	出産育児諸費	19,277,560	-2.6%	19,791,840	-1.8%
	葬祭諸費	6,400,000	33.3%	4,800,000	-2.0%
	傷病手当金	311,503	皆増	0	—
国保事業費納付金 ※4	2,228,334,174	1.4%	2,197,924,960	-5.0%	
保健事業費	82,852,585	2.8%	80,623,195	-4.7%	
その他	6,200,400	22.2%	5,072,900	-5.9%	
合計	7,603,897,502	1.1%	7,518,980,573	-3.6%	

### (3) 収支差引額

収支差引額	120,041,029	-24.3%	158,524,843	-12.6%
-------	-------------	--------	-------------	--------



### 3 国民健康保険税の状況

#### (1) 一般被保険者分収納額

(単位：円)

年度等 項目	令和3年度（見込み）		令和2年度	
	収納額	前年度比	収納額	前年度比
医療給付費分 ※5	1,050,516,479	-3.5%	1,088,976,728	2.7%
後期支援金分 ※6	409,063,267	-3.4%	423,350,102	7.6%
介護納付金分 ※7	126,760,966	-2.2%	129,648,318	-0.2%
合計	1,586,340,712	-3.4%	1,641,975,148	3.7%

#### (2) 退職被保険者等分収納額

年度等 項目	令和3年度（見込み）		令和2年度	
	収納額	前年度比	収納額	前年度比
医療給付費分	75,603	-64.5%	212,685	-70.6%
後期支援金分	26,074	-65.6%	75,786	-71.0%
介護納付金分	25,001	-69.7%	82,442	-64.4%
合計	126,678	-65.8%	370,913	-69.5%

#### (3) 収納状況（現年度分）

項目	令和3年度（見込み）	前年度比	令和2年度	前年度比
調定額 ※8	1,600,503,500	-2.9%	1,649,147,400	3.4%
収納額 ※9	1,505,632,255	-3.0%	1,552,805,136	4.2%
不納欠損額 ※10	0	—	0	皆減
未収額 ※11	94,871,245	-1.5%	96,342,264	-8.1%
収納率（%）	94.07	-0.1%	94.16	0.8%
一世帯当たり調定額	150,381	-1.5%	152,699	4.6%
一人当たり調定額	96,701	-0.4%	97,106	6.1%

#### (4) 収納状況（滞納繰越分）

項目	令和3年度（見込み）	前年度比	令和2年度	前年度比
調定額	289,642,611	-7.7%	313,668,951	-11.1%
収納額	80,835,135	-9.7%	89,540,925	-5.3%
不納欠損額	25,241,463	-7.1%	27,174,579	-34.4%
未収額	183,566,013	-6.8%	196,953,447	-9.2%
収納率（%）	27.91	-2.2%	28.55	6.5%
一世帯当たり調定額	27,214	-6.3%	29,043	-10.1%
一人当たり調定額	17,500	-5.3%	18,470	-8.8%

#### 4 保険給付の状況

##### (1) 一般被保険者分

(単位：円、件)

項目	令和3年度（見込み）									
	費用額		給付件数		1人あたり費用額		1件あたり費用額		1人あたり給付件数	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
療養給付費※12	6,083,600,559	1.3%	285,955	2.5%	366,394	3.8%	21,275	-1.2%	17.2	4.9%
療養費※13	56,637,004	-0.3%	6,626	1.3%	3,411	2.1%	8,548	-1.6%	0.4	0.0%
合計	6,140,237,563	1.2%	292,581	2.5%	369,805	3.7%	20,986	-1.2%	17.6	4.8%

令和2年度	
費用額	前年度比
6,007,648,688	-5.2%
56,823,927	-1.9%
6,064,472,615	-5.2%

##### (2) 退職被保険者等分

項目	令和3年度（見込み）									
	費用額		給付件数		1人あたり費用額		1件あたり費用額		1人あたり給付件数	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
療養給付費	-500	-99.0%	0	-100.0%	-	-	-	-	-	-
療養費	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-
合計	-500	-99.0%	0	-100.0%	-	-	-	-	-	-

令和2年度	
費用額	前年度比
-49,140	-101.4%
0	-100.0%
-49,140	-101.4%

##### (3) 総医療費 ((1)+(2))

項目	令和3年度（見込み）									
	費用額		給付件数		1人あたり費用額		1件あたり費用額		1人あたり給付件数	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
療養給付費	6,083,600,059	1.3%	285,955	2.5%	366,394	3.8%	21,275	-1.2%	17.2	4.9%
療養費	56,637,004	-0.3%	6,626	1.3%	3,411	2.1%	8,548	-1.6%	0.4	0.0%
合計	6,140,237,063	1.3%	292,581	2.5%	369,805	3.7%	20,986	-1.2%	17.6	4.8%

令和2年度	
費用額	前年度比
6,007,599,548	-5.2%
56,823,927	-2.0%
6,064,423,475	-5.2%

##### (4) その他の給付

項目	令和3年度（見込み）									
	費用額		支給件数		-		1件あたり費用額		-	
		前年度比		前年度比		-		前年度比		-
出産育児一時金	19,268,320	1.7%	46	2.2%	-	-	418,877	-	-	-
葬祭費	6,400,000	33.3%	128	33.3%	-	-	50,000	-	-	-
傷病手当金	311,503	皆増	8	皆増	-	-	38,938	-	-	-
合計	25,979,823	9.4%	182	29.1%	-	-	-	-	-	-

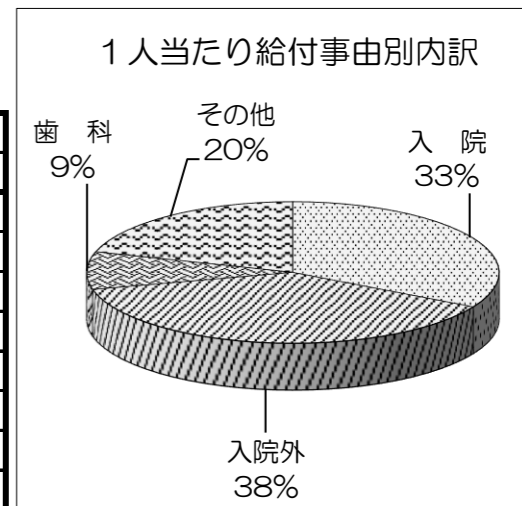
令和2年度	
費用額	前年度比
18,942,180	-5.9%
4,800,000	-2.0%
0	-
23,742,180	-5.2%

5 (参考資料1) 保険給付の給付事由の内訳

(1) 一般被保険者分

(単位：円、件、日)

		費用額		件数		日数		1人当たり費用額		1件当たり費用額		1日当たり費用額	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
診療費	入院	2,015,358,341	0.5%	3,107	0.0%	42,319	-0.7%	121,378	3.0%	648,651	0.5%	47,623	1.3%
	入院外	2,309,612,171	5.4%	149,564	2.3%	224,872	3.4%	139,100	8.0%	15,442	3.1%	10,271	2.0%
	歯科	525,606,075	2.0%	42,012	3.2%	62,606	-0.7%	31,655	4.5%	12,511	-1.1%	8,395	2.7%
	小計	4,850,576,587	3.0%	194,683	2.4%	329,797	2.0%	292,133	5.5%	24,915	0.5%	14,708	0.9%
	調剤	1,085,341,414	-6.8%	90,488	2.7%	-	-	65,366	-4.5%	11,994	-9.2%	-	-
	食事・生活療養	73,406,138	-1.4%	(2,923)	-0.4%	-	-	4,421	1.0%	25,113	-1.1%	-	-
	訪問看護	74,276,420	27.0%	784	6.4%	5,954	19.0%	4,473	30.1%	94,740	19.4%	12,475	6.7%
	合計	6,083,600,559	1.3%	285,955	2.5%	335,751	2.3%	366,394	3.8%	21,275	-1.2%	18,119	-1.0%

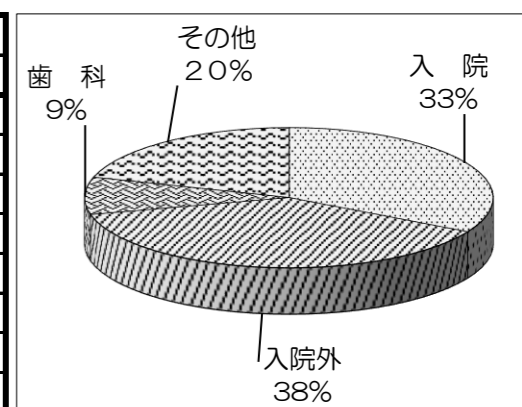


(2) 退職被保険者等分

		費用額		件数		日数		1人当たり費用額		1件当たり費用額		1日当たり費用額	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
診療費	入院	0	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-
	入院外	-500	-158.8%	0	-	0	-100.0%	-	-	-	-	-	-
	歯科	0	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-500	-158.8%	0	-	0	-100.0%	-	-	-	-	-	-
	調剤	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食事・生活療養	0	-	(0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	訪問看護	0	-100.0%	0	-100.0%	0	-100.0%	-	-	-	-	-	-
	合計	-500	-99.0%	0	-100.0%	0	-100.0%	-	-	-	-	-	-

(3) 総医療費(1)+(2)

		費用額		件数		日数		1人当たり費用額		1件当たり費用額		1日当たり費用額	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
診療費	入院	2,015,358,341	0.5%	3,107	0.0%	42,319	-0.7%	121,378	3.0%	648,651	0.5%	47,623	1.3%
	入院外	2,309,611,671	5.4%	149,564	2.3%	224,872	3.4%	139,100	8.0%	15,442	3.1%	10,271	2.0%
	歯科	525,606,075	2.0%	42,012	3.2%	62,606	-0.7%	31,655	4.5%	12,511	-1.1%	8,395	2.7%
	小計	4,850,576,087	3.0%	194,683	2.4%	329,797	2.0%	292,133	5.5%	24,915	0.5%	14,708	0.9%
	調剤	1,085,341,414	-6.8%	90,488	2.7%	-	-	65,366	-4.5%	11,994	-9.2%	-	-
	食事・生活療養	73,406,138	-1.4%	(2,923)	-0.4%	-	-	4,421	1.0%	25,113	-1.1%	-	-
	訪問看護	74,276,420	27.1%	784	6.5%	5,954	19.1%	4,473	30.2%	94,740	19.3%	12,475	6.7%
	合計	6,083,600,059	1.3%	285,955	2.5%	335,751	2.3%	366,394	3.8%	21,275	-1.2%	18,119	-1.0%



食事・生活療養は「入院時食事療養費」及び「入院時生活療養費」のこと。件数の( )は、入院件数の再掲

(参考資料2) 令和2年度実績 国民健康保険主要データ比較

	県全体	知多市	東海市	大府市	半田市	常滑市	東浦町	阿久比町
総世帯数(世帯)	3,371,068	36,428	51,458	39,891	52,371	24,979	21,027	10,875
総人口(人)	7,570,267	85,061	114,615	92,881	119,102	58,781	50,368	28,595
国保世帯数(世帯)	925,116	10,682	12,268	9,488	14,142	6,823	5,841	3,184
総世帯に占める割合	27.4%	29.3%	23.8%	23.8%	27.0%	27.3%	27.8%	29.3%
国保被保険者数(人)	1,428,441	16,710	19,034	14,977	22,308	10,913	9,318	5,125
総人口に占める割合	18.9%	19.6%	16.6%	16.1%	18.7%	18.6%	18.5%	17.9%
一人当たり療養諸費費用額(円)	341,229	356,479	347,762	359,939	340,864	340,796	366,012	367,168
県内54市町村内順位	—	14位	23位	11位	27位	28位	6位	4位
一人当たり保険税調定額(円)	100,657	96,940	105,205	106,397	96,628	101,268	101,170	98,799
県内54市町村内順位	—	42位	14位	11位	44位	28位	29位	36位
保険税収納率(現年度分)	95.06	94.16	93.91	97.92	98.52	96.40	93.61	97.74
県内54市町村内順位	—	33位	37位	5位	3位	17位	39位	6位

※ 本市を含む知多半島の5市、及び本市に隣接する町を比較。世帯数、人口、被保険者数は、年度末現在

## 資料 1 別添（用語解説）



## <用語解説>

### 1 退職被保険者等

原則として厚生年金保険法などに基づく老齢または退職を支給事由とする年金たる給付を受けることができる者であって、被保険者期間等の期間が20年以上であるか、または40歳に達した月以降に係る被保険者期間等の期間が10年以上である者で65歳までの者、及びその被扶養者。

制度廃止に伴う経過措置により、平成27年度以降は、それまでに退職被保険者となった者及びその被扶養者のみが対象となり、本市では、令和元年度末までにすべての退職被保険者が65歳に達し、被扶養者と共に一般被保険者に移行して、該当者はいなくなった。ただし、制度上は令和7年度まで継続することが見込まれるため、今後、転入等により該当者が現れる場合がある。

### 2 繰入金

国民健康保険事業特別会計に市の一般会計から繰入れを行うもの。法定繰入と法定外繰入に分かれており、法定繰入については国と地方の財源調整の一環として、地方財政措置が講じられる。法定外繰入のうち、決算補填等目的の繰入については、赤字に分類され、削減・解消が求められている。

#### 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）

市町村は、一般会計から低所得者について条例の定めるところにより行う保険税の減額賦課の額から退職被保険者等に係る額を控除した額を基礎として、国保特別会計に繰り入れなければならない。都道府県は市町村の繰入金の4分の3相当を負担する。

#### 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）

市町村は、一般会計から低所得者の数に応じて国民健康保険の財政状況その他の事情を勘案して政令の定めるところにより算定した額を国保特別会計に繰り入れなければならない。国及び都道府県は、それぞれ市町村の繰入金の2分の1相当分及び4分の1相当を負担する。

#### 未就学児均等割保険税繰入金

未就学児に係る均等割額（基礎課税額分及び後期高齢者支援金等課税額分）について、公費が負担する5割に相当する額を繰り入れるもの。（令和4年度に新設）

#### 職員給与費等繰入金

職員給与費や国民健康保険事務に要する経費のうち、補助金を除いた額を繰り入れるもの。

#### 出産育児一時金繰入金

出産育児一時金の支給額（42万円）の3分の2に相当する額を繰り入れるもの。

### 財政安定化支援事業繰入金

国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための繰入。高齢者数に着目して、年齢構成差による給付費の増嵩(\*)の一定割合により算定された額を一般会計から繰入れることができる。

\*増嵩<sup>ぞうすう</sup>：予算や費用などの金額が増えること。

### その他一般会計繰入金

現行保険税の収入と補助金等で賄いきれない国保事業費について、一般会計から繰入れて補填するもの(法定外繰入)。国民健康保険税の負担緩和分が決算補填等目的の繰入(赤字)に該当する。

## 3 高額療養費

高額療養費は、被保険者が同一の月にそれぞれ一つの病院、診療所、薬局その他について受けた療養に係る自己負担額が高額療養費算定基準額(自己負担限度額)を超える場合に、その超える額を支給するもの。自己負担限度額は次のとおり

#### 70歳未満の方

所得区分	同一世帯の 国保加入者 全員の 旧ただし書 所得合計額	自己負担限度額	
		過去12か月3回目まで	4回目以降
ア	901万円超	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1%	140,100円
イ	600万円超 901万円以下	167,400円 + (医療費-558,000円) × 1%	93,000円
ウ	210万円超 600万円以下	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	市民税非課税 世帯	35,400円	24,600円

注 旧ただし書所得＝総所得金額等－基礎控除額

## 70歳以上の方

所得区分		外 来 (個人ごと)	外 来 + 入 院 (世帯ごと)	
			過去 12 か月 3 回目まで	4 回目以降
現役並み所得者	Ⅲ 690万円以上	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1%	140,100円	
	Ⅱ 380万円以上 690万円未満	167,400円 + (医療費-558,000円) × 1%	93,000円	
	Ⅰ 145万円以上 380万円未満	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1%	44,400円	
一般世帯		18,000円 (年間上限) (144,000円)	57,600円	44,400円
課税世帯 市民税非	低所得者 Ⅱ	8,000円	24,600円	
	低所得者 Ⅰ		15,000円	

注1 現役並み所得者とは、同一世帯の70～74歳の国民健康保険被保険者について、市民税の課税標準額が145万円以上の者、かつ旧ただし書所得が210万円以上の者。ただし、同一世帯の70～74歳の国民健康保険被保険者の収入が1人の場合は383万円未満、2人以上の場合は合計が520万円未満、また、同一世帯に国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方がいる場合は、被保険者と後期高齢者医療に加入した方の合計が520万円未満の場合は一般の区分を適用。

注2 一般世帯とは、現役並み所得者以外の市民税課税世帯。

注3 低所得者Ⅱとは、世帯主及び世帯員全員が市民税非課税である者（低所得者Ⅰ以外の者）

注4 低所得者Ⅰとは、世帯主及び世帯員全員が市民税非課税かつ各種所得等から必要経費・控除額（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いた所得が0円となる者。

注5 年間上限額は8月から翌年7月までの累計額に対して適用。

## 4 国保事業費納付金

平成30年度制度改革により国民健康保険の財政運営の主体となった都道府県に対して、都道府県内の市町村が納付する。医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分に分かれており、納付金額の算定は都道府県が行う。

都道府県は、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金の推計をもとに、都道府県内の保険料収納必要総額を算出し、当該総額を市町村ごとの被保険者数及び所得水準で按分して市町村ごとの納付金額を決定する。医療給付費分については、按分した金額に市町村ごとの医療費水準を反映させて決定する。納付された納付金は、国などからの公費とまとめて管理し、市町村に対して保険給付に必要な費用を交付する。

## 5 医療給付費分

国民健康保険事業費納付金のうち、主に医療給付費分の納付に要する費用に充てるための課税額。基礎課税額分ともいう。

## 6 後期支援金分

国民健康保険事業費納付金のうち、75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度の医療費等に充てるための後期高齢者支援金等分の納付に要する費用に充てるための課税額。

## 7 介護納付金分

国民健康保険事業費納付金のうち、介護保険の費用に充てるための介護納付金分の納付に要する費用に充てるための課税額。40歳以上65歳未満の介護第2号被保険者が課税対象。

## 8 調定額

地方公共団体の歳入を徴収しようとする場合において、地方公共団体の長がその歳入の内容を調査して収入金額を決定する行為を調定といい、決定された額が調定額となる。国民健康保険税は、国民健康保険税条例に規定する税率等により算定した額となる。

## 9 収納額

調定額のうち納付書等により払い込まれて市の収入となった額をいう。

## 10 不納欠損額

国民健康保険税の徴収権の消滅で、地方税法第18条第1項では法定納期限の翌日から起算して、5年間行使しないことによって、時効により消滅すると規定されている。また、同じく地方税法第15条の7では一定の要件に該当する場合には、第4項では3年、第5項では即時に消滅させることができると規定されている。

## 11 未収額

調定額から収納額、不納欠損額を控除した額で、これに還付未済額を足した額を滞納繰越分として翌年度に繰り越す。

## 12 療養給付費

国保における原則的な医療給付であり、医療機関等における診療、薬剤、処置・手術、居宅における療養上の管理、入院などの費用に対する給付で、現物給付として行われる。

(参考) 診療報酬明細書 (レセプト)

診療報酬明細書は、保険医療機関等が被保険者の診療を行ったときの医療費をその患者の所属する保険者に対して請求する診療報酬請求書に添付する書類である。診療報酬明細書は、患者ごとに毎月 1 枚作成し、各月に実際に行った診療内容と個々の診療行為に要した費用の額を記入するもので、診療内容の明細を示すために作成される。

### 13 療養費

国保における補完的な医療給付であり、コルセットなどの治療用装具、柔道整復師による施術、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師による施術などの費用や、保険医療機関等がない地域で病気になった場合など保険者が療養の給付を行うことが困難であると認めるときに給付するもので、現金給付として行われる。

## 資料 2

# ジェネリック医薬品利用促進の状況

## ジェネリック医薬品の利用促進の状況

### (1) 差額通知送付対象

通知対象差額 200 円以上  
通知対象年齢 30 歳以上  
通知対象医薬品 精神神経用剤、不整脈用剤、血圧降下剤、血管拡張剤、  
高脂血症用剤、消化性潰瘍用剤、糖尿病用剤、  
鎮痛・鎮痒・収斂・消炎剤、その他のアレルギー用薬  
公費該当分も通知対象に含める

### (2) 差額通知送付実績

#### 令和3年8月送付分

(内容)

対象月 令和3年6月調剤分  
通知件数 452 件 (前年同期 476 件)  
ジェネリック医薬品利用率(数量) 83.0% (前年同期 79.0%)

(効果)

保険者負担軽減額 令和3年7月～令和4年4月累計  
1,965,053 円 (前年同期 2,349,653 円)

#### 令和4年2月送付分

(内容)

対象月 令和3年12月調剤分  
通知件数 358 件 (前年同期 350 件)  
ジェネリック医薬品利用率(数量) 82.9% (前年同期 83.5%)

(効果)

保険者負担軽減額 令和4年1月～4月累計  
61,645 円 (前年同期 69,407 円)

### (3) ジェネリック医薬品利用率(数量)の推移

(単位 %)

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
平均利用率(数量)	68.6	73.7	78.1	81.1	82.7	83.7
目標値(80%以上)						

## 資料 3

### 令和 3 年度 保健事業実績



## 令和3年度保健事業実績

### 1 特定健康診査・特定保健指導

#### (1) 特定健康診査受診率の推移

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
平成29年度	15,696	7,298	46.5
平成30年度	15,037	7,060	47.0
令和元年度	14,263	6,803	47.7
令和2年度	13,944	6,157	44.2
令和3年度	13,765	6,091	44.2

資料：保健の動向

#### (2) 特定保健指導該当者数と該当率の推移

年度	動機づけ支援		積極的支援	
	該当者数(人)	該当率(%)	該当者数(人)	該当率(%)
平成29年度	692	9.5	160	2.2
平成30年度	615	8.7	142	2.0
令和元年度	595	8.7	131	1.9
令和2年度	591	9.6	115	1.9
令和3年度	588	9.7	129	2.1

資料：保健の動向

#### (3) 特定保健指導実施者数（初回面接終了者）と実施率の推移

年度	動機づけ支援		積極的支援	
	実施者数(人)	実施率(%)	実施者数(人)	実施率(%)
平成29年度	395	57.1	59	36.9
平成30年度	320	52.0	52	36.6
令和元年度	296	49.7	62	47.3
令和2年度	318	53.8	39	33.9
令和3年度	307	52.2	48	37.2

資料：保健の動向

#### (4) 特定保健指導参加勧奨

特定保健指導該当者のうち保健指導未利用者に対して、電話で個別に利用勧奨を行うことで指導を受ける機会を提供する。また、保健指導の利用勧奨とともに、医療受診勧奨レベルの対象者へ、受診勧奨を行う。

区分	対象者数	勧奨終了者	勧奨後の保健指導利用者
保健指導参加勧奨	135人	70人(51.9%)	17人(24.3%)

区分	対象者数	勧奨終了者	勧奨後の 医療受診者
医療 受診勧奨	82人	32人(39.0%)	9人(28.1%)

資料：保健の動向

## 2 糖尿病性腎症重症化予防事業

### (1) 糖尿病性腎症重症化予防プログラム

面談3回(初回面談、中間面談及び最終面談)、電話支援 2回

※初回面談と最終面談には血液検査(HbA1c値)、尿検査(尿蛋白)を実施

※初回面談で半年後の目標を立て、電話支援や中間面談で生活の振り返りや  
栄養・運動等の指導及び受診勧奨を実施

#### ①参加人数…20人(対象者107人、参加率18.7%)

(各測定項目の平均値の推移)

	初回(20人)	中間(19人※)	最終(17人※)
体重 (kg)	64.9	63.05	61.44
BMI(kg/m <sup>2</sup> )	24.75	24.21	23.77
腹囲 (cm)	89.88	87.24	85.32
最高血圧(mmHg)	137.25	138.47	139.18
最低血圧(mmHg)	77.45	78.63	79.82
HbA1c (%)	6.47		6.51

※本人の希望により、中間・最終面談不参加者1人、最終面談不参加者2人

#### ②アンケート集計結果(最終面談)

食事 指導	良く理解できた	17人
	やや理解できた	0人
	どちらともいえない	0人
	あまり理解できなかった	0人
	全く理解できなかった	0人

運動 指導	良く理解できた	16人
	やや理解できた	1人
	どちらともいえない	0人
	あまり理解できなかった	0人
	全く理解できなかった	0人

- ③受診状況：参加者20人中14人が、初回面接時に「かかりつけ医に受診している」と回答し、  
最終面接までに初回面接に未受診だった6人中3人が受診につながった。また、最  
終面談時に9人がHbA1cが6.5%未満となった。

## (2) 糖尿病性腎症重症化予防講演会

医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士による講演会

### ①講演内容

医師講話 (60分) 公立西知多総合病院 診療部統括部長・腎臓内科主任部長 久志本 浩子 先生	・糖尿病の病態および合併症について ・医療管理の必要性について
管理栄養士講話 (15分)	・血糖値上昇を抑える食べ方や嗜好品 摂取による血糖値変化について
歯科衛生士講話 (15分)	・糖尿病と歯周疾患の関連性について
保健師講話 (10分)	・糖代謝への運動効果について

②参加人数・・・13人(対象者12人、対象者の家族1人)

### ③アンケート集計結果

※1人未記入

	医師講話	保健師講話	栄養士講話	歯科衛生士 ※
5 よく理解できた	9人(69.2%)	7人(53.8%)	7人(53.8%)	6人(50.0%)
4 理解できた	2人(15.4%)	6人(46.2%)	3人(23.1%)	3人(25.0%)
3 どちらとも言えない	1人(7.7%)	0人(0.0%)	3人(23.1%)	3人(25.0%)
2 あまり理解できなかった	1人(7.7%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)
1 理解できなかった	0人(0.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)

## 3 若年健康診査受診勧奨

(1) 目的 令和4年度から特定健康診査の対象者になる令和3年度に39歳を迎える方に対して、若年健康診査の個別通知を行うことにより、特定健康診査の継続受診につなげる。

(2) 対象 令和3年度に39歳を迎える国民健康保険加入者

(3) 方法 6月末に受診勧奨ハガキを送付する。

(4) 実績 受診人数 19人(ハガキ送付者119人)

## 資料 4

# 令和 4 年度 保健事業予定

令和4年度 保健事業予定

1 特定健康診査

(1) 対象者 知多市国民健康保険に加入する40歳から74歳までの者

(2) 実施期間

ア 個別健診（市内医療機関17か所及び公立西知多総合病院で実施）

令和4年6月1日から9月30日まで

※公立西知多総合病院は令和5年1月31日まで

イ 集団健診（保健センター及び各まちづくりセンター等で実施）

令和4年7月26日から9月29日までの期間中33日間

(3) 内容

基本項目【全員】

診 察 等	問診、計測(身長、体重、腹囲)、 理学的検査、血圧	
血 液	脂質	中性脂肪、HDLコレステロール、 LDLコレステロール、 総コレステロール
	肝機能	GOT(AST)、GPT(ALT)、γ-GTP、 ALP、総蛋白量
	代謝系	血糖(随時)、ヘモグロビンA1c
	血液一般 (貧血検査 を含む)	血色素量、赤血球数、 ヘマトクリット値、アルブミン、 白血球数、血小板、平均赤血球容積、 平均赤血球血色素量、 平均赤血球血色素濃度、血清鉄
	尿酸	尿酸
尿	尿・腎機能	尿素窒素、血清クレアチニン(eGFR) 尿糖、尿蛋白、尿潜血、 ウロビリノーゲン
	心 機 能	心電図検査

追加項目

【希望者に実施】  
胸部X線検査  
(肺がん・結核健診)

【対象者及び  
希望者に実施】  
眼底検査

## 2 特定保健指導

### (1) 対象者

特定健康診査を受診した、市内在住の40歳から74歳までの者のうち、次の項目に該当する者

	追加リスク		対 象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧	④喫煙歴	40～64歳	65～74歳
腹 囲 ≥85cm (男性) ≥90cm (女性)	2つ以上該当	/	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり なし	動機付け支援	
上記以外で BMI ≥ 25	3つ該当	/	積極的支援	
	2つ該当	あり なし	動機付け支援	
	1つ該当	/	動機付け支援	

※上記にあてはまらない場合は、「情報提供レベル」とする。

### (2) 内容

別紙1「支援の方法と流れ」を参照

## 3 糖尿病性腎症重症化予防事業

### (1) 対象者

ア 令和3年度知多市特定健康診査又は若年健康診査を受診した20歳から74歳までの者のうち、HbA1c値（NGSP値）が6.5%以上であった者

イ 過去3年間にHbA1c値（NGSP値）6.5%以上が確認されているが、最近1年間に健診受診歴やレセプトにおける糖尿病受療歴がない40歳から74歳までの者

※糖尿病、がん、精神疾患、難病、認知症等治療中の者は除く

### (2) 内容

ア 糖尿病性腎症重症化予防プログラム

面談3回（初回面談、中間面談及び最終面談）、電話支援 2回

※初回面談と最終面談には血液検査（HbA1c値）、尿検査（尿蛋白・尿中微量アルブミン）を実施する。

※初回面談で半年後の目標を立て、電話支援や中間面談で生活の振り返りや

栄養・運動等の指導を実施する。また、同時に受診勧奨を実施する。

イ 糖尿病性腎症重症化予防講演会

日程 令和4年11月予定

医師講話	・糖尿病の病態および合併症について ・医療管理の必要性について
管理栄養士講話	・血糖値上昇を抑える食べ方や嗜好品摂取による血糖値変化について
歯科衛生士講話	・糖尿病と歯周疾患の関連性について
保健師講話	・糖代謝への運動効果について

4 若年健康診査受診勧奨

- (1)目的 令和5年度、6年度に、特定健康診査の対象者になる方に対して、若年健康診査の個別通知を行い、受診してもらうことにより、特定健康診査の継続受診につなげる
- (2)対象 令和4年度に38、39歳を迎える国民健康保険加入者
- (3)方法 6月末に受診勧奨ハガキを送付する

《受診勧奨ハガキの内容》

【男性用】

**健診は一瞬、健康は一生!**

所要時間は **30分程度**  
※混み状況により多少前後します。

費用は **500円のみ**

約10000円の健診料のうち約9500円を市が負担します。

**日程** 受付時間 11時～11時30分  
場所 保健センター

7月 ★ 健診日 8月 要予約

7月4日(月)～受付開始  
☎ 0562-54-1300まで

【女性用】

**受けよう!若年健診**  
～あなたのために・あなたの大切な人のために～

健診って時間がかかりそう・・・  
→ **30分程度で終わります**  
※混み状況により多少前後します。

健診ってお金がかかりそう・・・  
→ **500円で受けられます**  
約10000円の健診料のうち約9500円を市が負担します。

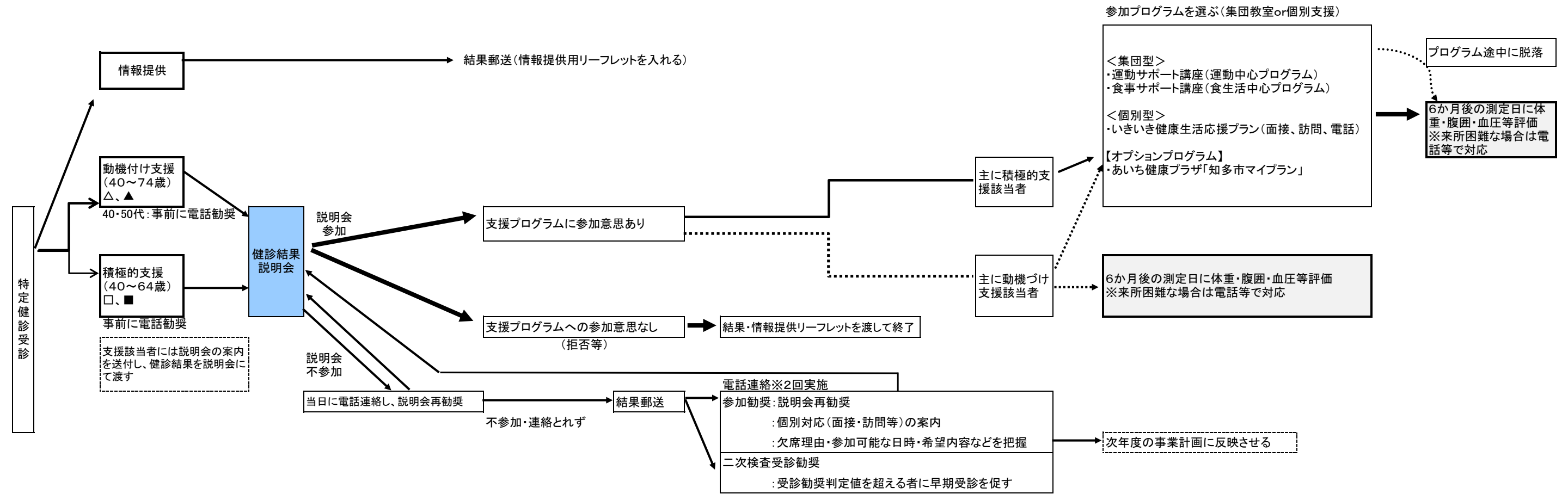
**日程** 受付時間 11時～11時30分  
場所 保健センター 要予約

8月 健診日 9月

毎年健診を受けることで、目に見えない身体の変化に、早め気がつき、病気の予防につながりました。

**申込開始!**  
☎ 0562-54-1300

# 令和4年度 特定保健指導 ー支援の方法と流れー



- : 積極的支援該当者で、問診票において保健指導の希望がある方
  - : 積極的支援該当者で、問診票において保健指導の希望がない方
  - △ : 動機付け支援該当者で、問診票において保健指導の希望がある方
  - ▲ : 動機付け支援該当者で、問診票において保健指導の希望がない方
- 前年度の健診結果から、今回の結果が改善している場合は、積極的支援該当でも、動機付け支援として対応する。



## 資料 5

令和 4 年度国民健康保険税の税率等改正  
について

## 令和4年度国民健康保険税の税率等改正について

### ① 保険税率等改正に係る影響について

右下の太枠のとおり、一人当たり保険税調定額は前年比3,501円の増額です

区分		R 3 保険税額 (円)	R 4 保険税額 (円)	差額 (円) (R 4 - R 3)
医療 給付費分	所得割額	648,966,451 課税基礎額×5.2%	654,469,138 課税基礎額×5.35%	5,502,687
	均等割額	387,736,800 1人22,800円	392,160,000 1人24,000円	4,423,200
	平等割額	210,293,400 1世帯20,400円	204,948,600 1世帯20,400円	△5,344,800
	課税限度額	630,000円	650,000円	
後期高齢者 支援金分	所得割額	274,560,630 課税基礎額×2.2%	281,358,593 課税基礎額×2.3%	6,797,963
	均等割額	142,850,400 1人8,400円	156,864,000 1人9,600円	14,013,600
	平等割額	74,221,200 1世帯7,200円	72,334,800 1世帯7,200円	△1,886,400
	課税限度額	190,000円	200,000円	
介護 納付金分	所得割額	78,702,799 課税基礎額×1.7%	82,576,106 課税基礎額×1.8%	3,873,307
	均等割額	47,366,400 1人9,600円	52,315,200 1人10,800円	4,948,800
	平等割額	30,873,600 1世帯7,200円	30,448,800 1世帯7,200円	△424,800
	課税限度額	170,000円	170,000円	
軽減、限度額超過等※1		△316,443,480	△352,969,637	△36,526,157
合計		1,579,128,200	1,574,505,600	△4,622,600
1人当たりの保険税		92,857 (被保数：17,006人)	96,358 (被保数：16,340人)	<b>3,501</b>

(※1 R4は未就学児均等割軽減含む)

### ② 未就学児均等割の減額について

医療給付費分及び後期高齢者支援金分において、均等割額が半額になります。  
影響については、対象人数341人 影響額4,021,920円となっています。

## 知多5市の国民健康保険税率等

## 令和4年度

区分		半田市	常滑市	東海市	大府市	知多市
医療給付費分	所得割額 (%)	6.0	5.8	5.79	6.1	5.35
	資産割額 (%)	—	—	—	7.0	—
	均等割額 (円)	25,500	28,800	41,500	25,300	24,000
	平等割額 (円)	24,500	24,000	—	22,000	20,400
	課税限度額 (円)	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
後期高齢者支援金分	所得割額 (%)	1.7	1.8	2.66	2.1	2.3
	資産割額 (%)	—	—	—	0.0	—
	均等割額 (円)	3,200	9,600	11,000	10,000	9,600
	平等割額 (円)	3,000	7,200	—	7,000	7,200
	課税限度額 (円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
介護納付金分	所得割額 (%)	1.3	1.4	2.41	1.7	1.8
	資産割額 (%)	—	—	—	0.0	—
	均等割額 (円)	9,100	9,600	15,900	10,000	10,800
	平等割額 (円)	6,400	6,000	—	7,000	7,200
	課税限度額 (円)	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000

## 令和3年度

区分		半田市	常滑市	東海市	大府市	知多市
医療給付費分	所得割額 (%)	6.0	5.8	5.3	5.3	5.2
	資産割額 (%)	—	—	—	10.0	—
	均等割額 (円)	25,500	28,800	41,100	23,800	22,800
	平等割額 (円)	24,500	24,000	—	22,000	20,400
	課税限度額 (円)	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000
後期高齢者支援金分	所得割額 (%)	1.7	1.8	2.2	1.7	2.2
	資産割額 (%)	—	—	—	2.0	—
	均等割額 (円)	3,200	9,600	10,200	7,000	8,400
	平等割額 (円)	3,000	7,200	—	7,000	7,200
	課税限度額 (円)	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000
介護納付金分	所得割額 (%)	1.3	1.4	1.6	1.2	1.7
	資産割額 (%)	—	—	—	2.0	—
	均等割額 (円)	9,100	9,600	11,800	9,000	9,600
	平等割額 (円)	6,400	6,000	—	7,000	7,200
	課税限度額 (円)	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000

## 資料 6

### 令和 4 年度 運営協議会委員名簿

# 令和4年度国民健康保険運営協議会委員名簿

(令和4年7月1日現在)

## 1 被保険者代表

区分	委員名	委嘱経歴	備考
被保険者	浅井 宏	R4.7.1	
	深谷 博之	R4.7.1	
	近藤 雅範	R4.7.1	
	大原 勝己	R4.7.1	

## 2 国民健康保険医及び薬剤師代表

医師会	原田 賢彦	R4.7.1	
	神谷 暁	R4.7.1	
歯科医師会	山本 万寿男	R4.7.1	
薬剤師会	大澤 九子	R4.7.1	

## 3 公益代表

商工会	竹内 九二雄	R4.7.1	
あいち知多 農業協同組合	竹内 敏信	R4.7.1	
社会福祉協議会	渡辺 正敏	R4.7.1	
民生委員協議会	森本 眞金	R4.7.1	

## 4 被用者保険等保険者代表

大同特殊鋼 健康保険組合	松山 誠	R4.7.1	
全国健康保険協会 愛知支部	松岡 祐治	R4.7.1	

(任期：令和7年6月30日まで)